

小坂町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 概要版

計画策定の背景

地球温暖化による気温の上昇や豪雨の増加などが私たちの生活や自然環境、社会、経済にも大きな影響を与えており、世界共通の重要な環境課題となっています。

地球温暖化対策に関する国際的な合意である「パリ協定」の発効を受け、国は2020(令和2)年に、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指すことを宣言しており、秋田県内でも国の目標に沿った動きが進んでいます。

くわしくは… 2ページ

計画策定の趣旨

小坂町では、これまで環境に配慮した生産活動・暮らし方を推進していましたが、上記背景を踏まえ、その取り組みをさらに加速するために、2026（令和8）年1月に、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を定めました。

本計画は、地域の特色や社会的状況等を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減の目標や、削減等を行うための施策(緩和策)、気候変動への適応に関する施策(適応策)を定めています。

小坂町は、本計画の策定と同時に、秋田県内で13番目となる「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明する予定です。

くわしくは… 3ページ

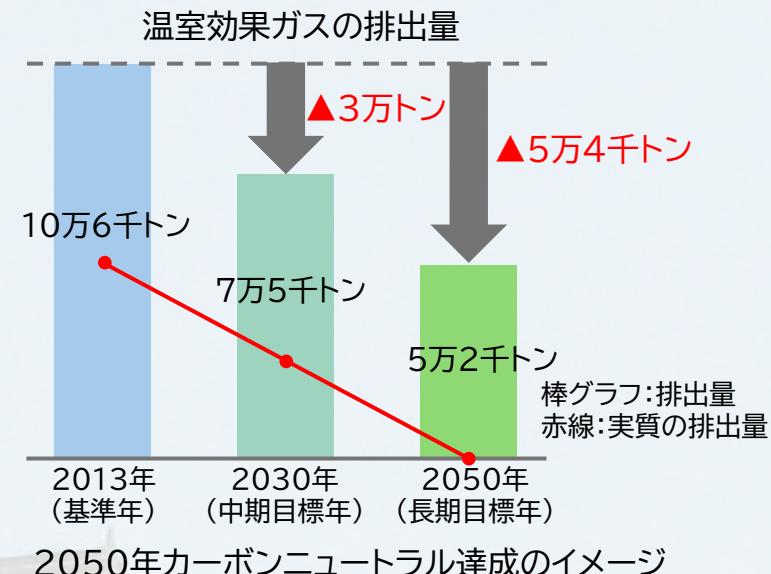
計画の概要

本計画では、小坂町の人口や産業等の動向や、電力業界の取り組みの動向、森林資源の状態等を踏まえて、将来の温室効果ガスの排出量の推計を行いました。そのうえで2050年カーボンニュートラルを達成するために必要な削減量を算出し、目標を定めました。(イメージ:右図)

施策の検討にあたっては、地域経済循環や地域発展といった地域課題の解決にも資する施策となることを心がけました。

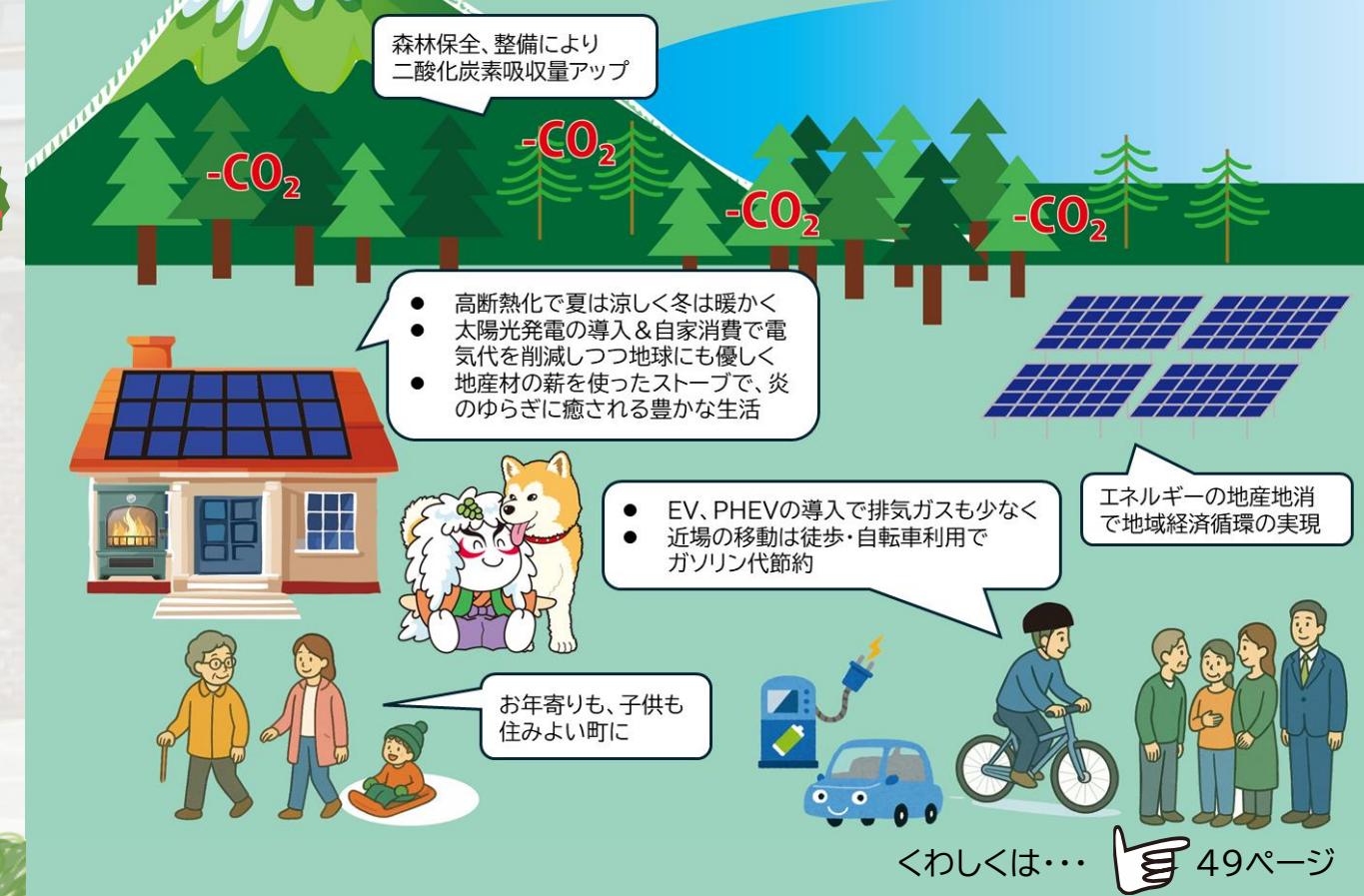


森林による二酸化炭素の吸収量
5万2千トン(年間)



くわしくは…  46ページ

目指したい町の姿



2050年カーボンニュートラルを達成するための6つの施策の柱



柱1 お財布にも、環境にも優しい省エネルギーの徹底

柱2 災害にも強い町へ再生可能エネルギーの導入促進

柱3 小坂が誇る緑の力を最大に森林の保全・整備

柱4 限りある資源を大切に資源循環の促進・廃棄物の発生抑制

柱5 未来を考え、作っていこう環境教育の推進

柱6 里山資本で豊かな町へ地域資源の活用

くわしくは… 50ページ

二酸化炭素吸収量・排出量の目標

項目	中期目標 (2030年度)	長期目標 (2050年度)
積極的な森林活用(伐って、使って、植えて、育てる)によるCO ₂ 吸収量	52,000トン	52,000トン
省エネルギーの促進によるCO ₂ 削減量	▲5,000トン	▲9,000トン
再生可能エネルギーの導入によるCO ₂ 削減量	▲2,000トン	▲10,000トン
その他の施策によるCO ₂ 削減量	-	▲6,000トン



確実に実行するための進捗管理体制

目標の達成に向けて、全課横断型の地球温暖化対策実行ワーキンググループを役場内に組織し、本計画の実施や進捗の管理を行います。各種取り組みの実施状況については、小坂町議会等へ報告するほか、小坂町ウェブサイト等で毎年1回公表します。

くわしくは… 65ページ

行政ができること

- 地球温暖化対策に関する情報提供、普及啓発、教育補助金の創設による町民や事業者の支援
- EV充電インフラ等の整備
- 森林保全、整備の促進
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入
- エネルギーの地産地消を率先
- エネルギー使用量の把握、削減



事業者ができること

- エネルギー使用量の把握、削減
- 機械を省エネ機器に更新
- 再生可能エネルギーの導入
- 燃料の脱炭素化(BDFなどの非化石燃料の利用促進)
- 電動車両(EVフォークリフト、トラック等)の導入
- 廃棄物発生量の抑制



くわしくは… 54ページ

みんなで意識! 各主体の役割

くわしくは… 47ページ

町民ができること

- 省エネ(節電)を意識
- 省エネ家電を選択
- 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を検討
- 住宅の高断熱化(窓の断熱改修等)を検討
- 電気自動車を利用
- 徒歩や自転車での移動
- ゴミを分別し、減容化



連携・協動

連携・協動

連携・協動